

# くらしの危険

## ～大変!?弁護士から訴訟通告書… それは架空請求かも!?～

6月ごろからこんな架空請求の相談が増えています。請求者や請求の内容に覚えがなければ、連絡などは絶対にせずに無視しましょう。

### 【主な特徴】

- 法律事務所名(弁護士名)で送付される。(しかし、実際は存在しない事務所や弁護士です。)
- はがきや封書などで届く。
- 「民事訴訟通告書」などと表題に書かれ、代金未納による民事訴訟を提起したと書かれている。
- 健康食品の未納や、通信販売(品目不明)の購入代金未納としていることが多い。
- いつ、どこで、いくら購入したのか(債務の内容)、明記されていない。
- 「連絡がない場合は、給与や財産の差押えなどの強制執行を行う」といった脅し文句が書かれている。

### 【対処法】

1. 請求に覚えがなければ無視しましょう。  
連絡を取ってしまうと、相手方は言葉巧みに氏名や電話番号、住所などを聞き出そうとします。個人情報を知られた結果、新たな被害を呼び込んでしまう可能性も高くなります。本当の訴状・呼出状は、普通郵便で届くことはありません。
2. 債務に覚えがなければ支払わない。  
架空請求は、支払ってしまうと回収・返金を受けることが難しくなります。絶対に支払ってはいけません。
3. 実在する法律事務所(弁護士)なのか調べてみる。  
法律事務所や弁護士が、実在のものか架空の存在かどうか日本弁護士連合会(TEL03-3580-9841)で確認することができます。困った時は、消費生活相談窓口にご相談ください。

## お知らせコーナー

相談はそれぞれ専門の方があたります

### 人権・行政相談

日時 11月7日(水) 午後1時30分～4時  
場所 役場 第二庁舎 3階 会議室  
問合せ 総務課 TEL991-1895

### 弁護士による法律相談

予約が必要です

日時 11月16日(金)、27日(火)  
いずれも午後1時30分～4時  
相談予約11月5日(月)から受付  
場所 ふれあいセンター 介護相談室  
問合せ 社会福祉協議会 TEL991-2701

### 心配ごと相談

日時 11月16日(金) 午後1時30分～4時  
場所 ふれあいセンター 介護相談室  
問合せ 社会福祉協議会 TEL991-2701

### 教育相談

日時 月～金曜日(祝日を除く)  
午前9時30分～午後4時30分  
場所 教育相談室(適応指導教室内)  
問合せ 適応指導教室 TEL992-2000

### 就学相談

平成20年度以降入学児の発育や障害などに関する相談

日時 月～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～午後5時  
場所 役場 第二庁舎 2階 教育総務課  
問合せ 教育総務課 TEL991-1864

### 税理士による税務相談

日時 11月12日(月) 午後1時～4時  
場所 役場 第二庁舎 1階 打合せ室1  
問合せ 税務課 TEL991-1833

### 消費生活相談

日時 11月1日、15日、12月6日 いずれも木曜日  
午前10時～正午、午後1時～4時  
場所 役場 第二庁舎 1階 打合せ室1  
問合せ 環境経済課 TEL991-1854

### 若年者職業相談

日時 11月20日、27日 いずれも火曜日  
午前10時～正午、午後1時～4時  
場所 役場 第二庁舎 1階 打合せ室1  
問合せ 環境経済課 TEL991-1854

### 女性相談

予約が必要です

日時 11月7日、21日 いずれも水曜日  
午後1時～4時  
場所 役場内 会議室  
\*DV(夫や恋人による暴力)やお急ぎの場合は、上記の相談日以外も相談をお受けします。まずはお電話ください  
問合せ 企画財政課 TEL991-1815

### 人権相談

日時 毎週月曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時  
場所 さいたま地方法務局越谷支局(越谷市東越谷)  
問合せ さいたま地方法務局越谷支局 TEL966-1337

### 不動産相談

日時 11月20日(火) 午前10時～午後3時  
場所 埼玉県宅建協会越谷支部(越谷市役所駐車場隣)  
問合せ 埼玉県宅建協会越谷支部 TEL964-7611

### ゆずって ゆずります

先着順・電話で受け付けます

- ゆずって／男の子用自転車(22～24インチ)
- ゆずります／松伏二中女子夏制服
- 受付・あっせん／環境経済課 TEL991-1854